

# プリント&プロモーション PRINTING United2019 (ダラス) 視察ツアー 募集要項

- \* 旅行期間：2019年10月22日(火)～10月27日(日) 4泊6日
- \* 本ツアーご参加予定対象者：大判・印刷コンバーター、機器・資材サプライヤー
- \* ツアー実施後、プリント&プロモーションより行程および、展示会レポートを提出

## 見本市 PRINTING United2019 (旧 SGIA)



■期 間 2019年10月23日(水)～10月25日(金)


■場 所 アメリカ/ダラス Kay Bailey Hutchison Convention Center Dallas

### ■主な取扱品目

デジタルイメージング、スクリーン印刷、デジタルサイネージ、仕上げ、テキスタイル、サイン、飾りシール、屋外広告、車両グラフィックス、ファインアート、DTG インクジェット、繊維の仕上げ、刺繍、ソフトサイネージ、パッド印刷、印刷エレクトロニクス、メンブレンスイッチ、その他

### ■見本市概要

昨年まで「SGIA」の名称で開催されていた大判プリントやグッズプリントに関するデジタルプリンタや関連資機材が集積される米国最大級の展示会。  
毎年500社以上が出展し、約2万5,000人が来場しています。  
世界中の企業が出展し、展示される機材は日本では見られない製品も多く、米国の機材市場やネットワークの場としても優れています。

|                |   |
|----------------|---|
| <p>視察企画</p>    | <p>プリント&amp;プロモーション</p> <p>TEL：080-5463-5652<br/>FAX：050-3041-5100<br/>担当：中村<br/>E-mail：nakamura@p-prom.com</p>   |
| <p>旅行企画・実施</p> | <p>株式会社近畿日本ツーリストコーポレートビジネス<br/>第5営業支店<br/>観光庁長官登録旅行業第1944号<br/>JATA正会員、ボンド保証会員、旅行業公正取引協議会員</p> <p>〒101-0024 東京都千代田区神田和泉町1-13<br/>住友商事神田和泉町ビル12階</p> <div style="text-align: right;">     </div> |

# プリント&プロモーション PRINTING United2019 (ダラス) 視察ツアー 日程表

| 日次 | 月日曜             | 都市名/滞在地名                            | 現地時間                           | 交通機関             | 摘要  | 食事条件           |
|----|-----------------|-------------------------------------|--------------------------------|------------------|---|----------------|
| 1  | 2019年10月22日 (火) | 東京(成田空港) 発<br><br>ダラス・フォートワース国際空港 着 | 10:40<br><br>8:10<br><br>15:00 | AA176<br><br>専用車 | 空路、直行便にてダラスへ<br>……………(日付変更線)……………<br><br>ご到着後、専用車にて市内観光、昼食<br>★シックスフロア博物館(予定)<br><br>ホテルチェックイン後、自由行動<br><br>◎ウェルカムパーティー(ご夕食)<br><br><span style="float: right;">(ダラス泊)</span> | 朝 昼 夕<br>× ○ ○ |
| 2  | 10月23日 (水)      | ダラス 滞                               | 終日                             | 公共交通             | ホテルにてご朝食<br>◆PRINTING United(旧SGIA)視察 [通訳同行]<br>※場内ツアーをご予定しております<br><br><span style="float: right;">(ダラス泊)</span>   | ○ × ×          |
| 3  | 10月24日 (木)      | ダラス 滞                               | 終日                             | 公共交通             | ホテルにてご朝食<br>◆PRINTING United視察<br>※自由視察もしくは、オプションツアー(別料金)をご案内予定です<br><br><span style="float: right;">(ダラス泊)</span>  | ○ × ×          |
| 4  | 10月25日 (金)      | ダラス 滞                               | 終日                             | 専用車              | ホテルにてご朝食<br>◆企業視察 [通訳同行]<br>※ダラス近郊の大判プリント企業を予定しております<br><br><span style="float: right;">(ダラス泊)</span>   | ○ ○ ×          |
| 5  | 10月26日 (土)      | ダラス・フォートワース国際空港 発                   | 11:00                          | 専用車<br>AA175     | ホテルにてご朝食<br>ホテルチェックアウト後、専用車にて空港へ<br><br>空路、直行便にて帰国の途へ<br><br><span style="float: right;">(機内泊)</span>   | ○ 機 機          |
| 6  | 10月27日 (日)      | 東京(成田空港) 着                          | 14:30                          |                  | 空港到着、入国審査・通関後、解散<br><br><b>*ポイント</b><br><b>ツアー実施後、プリント&amp;プロモーションより、</b><br><b>行程および、展示会レポートを提出致します。</b><br><br><span style="float: right;">～お疲れ様でした～</span>                 | 機 × ×          |

※視察先につきましては、先方の状況により変更になることがあります。

確定した視察先につきましては、最終のご案内書面にてご案内させていただきます。

※日程発着時間等は天候、各関係機関の都合にて変更になることがあります。

●凡例 AA: アメリカン航空

●時間帯の目安: 朝=6:00~8:00 午前=8:00~12:00 午後=12:00~16:00 夕刻=16:00~18:00 夜=18:00~23:00 終日=09:00~17:00

●食事: 朝: 朝食、昼: 昼食、夕: 夕食、機→機内食、○→食事付、×→食事なし

●観光: ★入場観光

\*ツアー実施後、プリント&プロモーションより行程および、展示会レポートを提出致します。

# 募 集 要 項

- 旅行期間 2019年10月22日(火)～10月27日(日)4泊6日
- 旅行代金 (お一人様あたり)：485,000円  
(航空機エコノミークラス / ホテル2名様1室、ツイン利用の場合)  
※燃油サーチャージ(目安：28,000円 2019年7月30日現在)および  
成田空港旅客施設利用料(¥2,610)国際観光旅客税(¥1,000)  
海外空港諸税(¥6,970)が別途必要となります。  
\*本旅行代金には、PRINTING United 登録費用 3,920円、代行手数料 3,300円は  
含まれております。
- 最少催行人員 15名様
- 追加旅行代金 ビジネスクラス追加代金：お問合せ下さい。  
1名1室利用追加代金：¥100,000/4泊合計
- 相部屋について 相部屋はお受けしておりませんので、1名、3名のように奇数人数でご参加される場合は、  
どなたかお一人について一人部屋利用追加代金を申し受けます。
- 利用予定日本発着航空会社 アメリカン航空(AA)
- 利用予定ホテル グラス：ホーム2 スイットハイビルトグラス グラウマツ アットバ行-スコット & 柯什
- 食事 朝4回、昼2回、夕1回(この回数に機内食は含まれません)
- 添乗員 同行致しませんが、現地ガイドがお世話致します。
- 申込締切日 2019年8月20日(火)

|                  |  |
|------------------|--|
| 旅行代金に<br>含まれるもの  | ①航空運賃：日程表に記載された区間(エコノミークラス利用)(※この運賃・料金には、運送機関の課す付加運賃・料金を含み<br>ません。付加運賃・料金とは原価の水準の異常な変動に対応するため、一定の期間及び一定の条件下に限りあらゆる旅行者に<br>一律に課されるものです。)②宿泊代金：ホテル・ツインルーム(2名様1室利用)バス・トイレ付 ③食事代金：上記に明<br>記の食事代金(朝：4回、昼：2回、夕：1回 この回数に機内食は含まれません) ④視察費用：日程表に記載の視察関連<br>費用 ⑤観光費用 ⑥ガイド・通訳代金：日程表に記載された観光及び、視察時のガイド・通訳代 ⑦専用車代金：空港ホテ<br>ル間の送迎バス料金、観光バス料金、視察バス料金 ⑧団体行動中の税金・チップ ⑨手荷物運搬代金：お一人につき一個の<br>スーツケースなど(ただし大きさは航空会社の規定内。詳しくは弊社担当にお尋ね下さい。) ⑩PRINTING United 登録費用<br>([3,920円+代行手数料3,300円]※弊社規定によるレートにて算出しております。)<br>※上記代金はおお客様の都合により、一部利用されなくても払い戻しはいたしません。<br><span style="float: right;">旅行代金算出基準日：2019年7月30日</span> |
| 旅行代金に<br>含まれないもの | 上記以外は旅行代金に含まれませんが、参加に当たって通常必要となる費用を例示します。<br>①成田空港旅客施設利用料(¥2,610)海外空港諸税(¥6,970)国際観光旅客税(¥1,000) ②運送機関の課す付加運賃・<br>料金(¥28,000：7月30日現在)(※航空会社の定める付加運賃・料金に変更された場合は、増額になった時は不足分を追<br>加徴収し、減額になった時はその分を返金いたします。) ③旅券印紙代・証紙代有効期限5年のもの：¥11,000、有効期限<br>10年のもの：¥16,000 ④個人的性格の費用：飲物代、クリーニング代、電話代 ⑤手荷物超過料金 ⑥傷害、疾病に関す<br>る医療費 ⑦任意の海外旅行傷害保険料 ⑧渡航手続代行料金(ESTA申請代行(4,400円)+実費14US\$(1,560円))<br>⑨ビジネスクラス追加代金 ⑩1名1室利用追加代金(¥100,000/4泊合計) ⑪オプションツアー代金 ⑫自宅～集合解<br>散場所間の交通費<br>※上記の換算額は2019年7月30日現在の三菱UFJ銀行売渡レート/1.00ドル=109.02円を基準にしています。  |

■ 旅券・査証について：

1. 2019年10月28日以降も有効なIC旅券をお持ちであることが必要です。一定の条件を満たしている方は事  
前に電子渡航認証(ESTA)を取得することで無査証で入国いただけます。米国へ航空機・船舶にて入国(米国経由第3国  
への渡航含む)される日本国籍の方はESTAの登録が必要となります。登録はお客さまご自身で行うことも可能です。  
当社で代行する場合の料金は上記のとおりです。代行を希望される場合はお申し出ください。ESTAを取得できなかった  
場合は米国査証申請が必要で、査証取得まで1ヶ月以上要する場合があります。ご出発までに査証が取得できない場合、  
旅行契約を解除させていただき、その場合の取消料はお客さま負担となります。現在お持ちの旅券が今回の旅行に有効か  
どうかの確認、旅券・査証申請はおお客様の責任で行ってください。(日本国籍以外の方は自国・渡航先国の領事館、入国  
管理事務所にお問合せください。)

ESTAは、お客様自身で登録を行うことが可能です。

現在お持ちのESTAが今回の旅行に有効かどうかの確認、旅券・電子渡航認証(ESTA)の取得はおお客様の責任で行って  
ください(登録費用としてESTA14米ドル(1,560円)がかかります)。

■ 渡航手続き代行料金

この旅行の参加にあたっては、旅券(パスポート)の他にESTA(米国電子渡航認証)登録が必要ですが、当社でそれらの  
作成手続きを代行する場合の料金は下記のとおりです。代行を希望される場合はお申し出下さい。

(1) ESTA 別途渡航手続代行契約収受料金申請 4,400円 + 申請料 14US\$(1,560円)

■ 参加申込方法

別添参加申込書、パスポートコピーを近畿日本ツーリスト宛にご郵送又はFAXにてお送り下さい。

なお、申込後3日以内に申込金¥90,000を下記宛にお振込下さい。

期日までに申込金をお振込みいただくことで、正式な旅行申込みとなります。期日までに振り込みがない場合は、予  
約はなかったものとなります。申込金は旅行代金、取消料、違約料の一部として取り扱います。

また、旅行代金の残金は9月下旬にご請求書を送付いたしますので、お手元に届きましたらお振込みお願い致します。

|       |   |
|-------|---|
| 振込先   | 銀行名：三井住友銀行 すずらん支店<br>口座名：株式会社近畿日本ツーリストコーポレートビジネス<br>口座番号：(当座預金) 7300533 |
| 申込締切日 | 2019年8月20日(火)<br>当日消印有効、先着順(ただし、定員になり次第締め切らせていただきます。)                   |

■ 取消料

お申し込み後、お客様のご都合で参加を取消される場合、次の取消料をお支払いいただきます。

|                                    |          |
|------------------------------------|----------|
| 旅行開始日の前日から起算してさかのぼって30日目から3日目までの取消 | 旅行代金の20% |
| 旅行開始日の前々日以降旅行開始までの取消               | 旅行代金の50% |
| 旅行開始後の取消または無連絡不参加の場合               | 旅行代金全額   |

■ 最終日程表

確定した航空機の便名や宿泊ホテル名が記載された最終日程表は、2019年10月中旬に交付します。

◆視察企画に関するお問い合わせ先◆

プリント&プロモーション  
担当：中村  
電話：080-5463-5652  
FAX：050-3041-5100

パンフレット作成日：2019年7月30日  
管理番号：044919081002-K-PHP

◆申込・問い合わせ先◆

株式会社近畿日本ツーリストコーポレートビジネス  
トラベルサービスセンター東日本  
TEL.03-6730-3220 FAX.03-6730-3229  
「プリント&プロモーション PRINTING United2019 視察ツアー」  
担当：藤野・金山  
営業日・営業時間：月～金 10：00～17：00（土日祝日、8/13 火曜休み）  
※お取消し・ご変更のご連絡が休業日・営業時間外の場合は、翌営業日の受付となりますので、予めご了承ください。  
総合旅行業務取扱管理者：黒田和幸/小室智恵子  
\*総合旅行業務取扱管理者とはお客様の旅行を取り扱う営業所での取引責任者です。このご旅行の契約に関し、担当者からの説明にご不明な点がございましたらご遠慮なく上記の総合旅行業務取扱管理者にご質問ください。

# ご旅行条件書（海外旅行）

## ■お申し込み

(1) 申込書に必要事項を記入の上、ご提出ください。同時に、おひとりにつき原則旅行代金の 20%相当額以上の参加申込金を所定の口座にお振込みください。申込金は、「旅行代金」「取消料」「運約料」のそれぞれ一部または全部として取り扱います。お客さまがご旅行申込書にお書きのローマ字を記入される時は旅券に記載されている姓と名とを併せてご記入ください。お客さまの氏名が誤って記入された場合には航空券の発行替えのほか、宿泊機関等への連絡が必要となります。この場合、当社はお客さまの支辨の場合に準じて交替手続料（「■お客さまの交替」に記載）をいただきます。なお、運送・宿泊機関により、氏名の訂正が認められず、旅行契約を解除いただく場合もあります。この場合、所定の取消料（「■取消料のかかる場合」に記載）をいただきます。また、氏名の他に性別、年齢、国籍などが違った場合も同様となりますので、ご注意ください。

(2) 電話等の通信手段にご予約の場合、当社が予約を承諾した日の翌日から起算して3営業日以内に申込書の提出と申込金のお支払いが必要です。申込金のお支払いがない場合、当社は予約がなかったものとして取り扱います。キャンセルされる場合はご連絡をお願いいたします。

## ■ウエイティングの取扱いについての特約

(1) お申込みの時点において、満室、満席その他の理由で旅行契約の締結が直ちにできない場合、当社はその旨説明し、お客さまの承諾を得て、お客さまが「取消待ち」状態でお待ちいただける期間を確認し、予約可能に向けて努力することがあります。(以下「ウエイティング登録」といいます。)その際、「申込書」の提出及び申込金と同額を「預り金」として申し受けます。当社は予約が完了した場合速やかにその旨を通知します。その時点でウエイティングの成立となり、「預り金」を「申込金」として取り扱います。但し、当社がその予約可能通知の前にお客さまから「ウエイティング登録」の解除の申出があった場合、又はお待ちいただける期間までに結果として予約が不可能な場合は当社は「預り金」を全額返戻します。なお、「ウエイティング登録」は予約の完了を保証するものではありません。

(2) 日程上実際に利用できない複数の予約（以下「重複予約」といいます。）は、「ウエイティング登録」の場合を除いて、ご連絡いただきますようお願いいたします。「重複予約」をされずと、航空会社・宿泊機関などの予約管理方針により、航空会社・宿泊機関などの定める基準に従って、「重複予約」の一方が自動的に取消となり、ご予約が取消される場合がございます。

## ■申込条件

(1) 健康を害している方、車椅子などの器具をご利用の方、身体障害者補助犬（盲導犬、聴導犬、介助犬）をお連れの方その他特別の配慮を必要とする方は、お申込み時に参加にあたり特別な配慮が必要となる旨をお申し出ください。(旅行契約成立後にこれらに状態が変化した場合も申し出にお申し出ください。)あらためて当社からのご案内申し上げます。旅行中に必要となる措置の内容を具体的に申し出てください。当社は、可能かつ合理的な範囲内でこれに応じます。これに際して、お客さまの状況及び必要とされる措置についてお伺いし、又は書面でそれらを申し出てください。この旨を通知いたします。

(2) 当社は、旅行の安全かつ円滑な実施のために介助者又は同伴者の同行、医師の診断書の提出、コースの一部内容を変更すること等を条件とすることがあります。また、お客さまからお申し出いただいた措置をお客さまがごできない場合は旅行契約のお申し込みをお断りし、又は解除させていただきます。なお、お客さまからのお申し出に基づき、当社がお客さまのために講じた特別な措置に要する費用は原則としてお客さまの負担となります。(旅行契約成立後にこれらに状態が変化した場合も申し出にお申し出ください。)あらためて当社からのご案内申し上げます。旅行中に必要となる措置の内容を具体的に申し出てください。当社は、可能かつ合理的な範囲内でこれに応じます。これに際して、お客さまの状況及び必要とされる措置についてお伺いし、又は書面でそれらを申し出てください。この旨を通知いたします。

(3) 当社は、旅行中のお客さまが疾病、傷害等により、保護を要する状態にあると認めたとときは、必要な措置を講ずることがあります。この場合において、これが当社の責に帰すべき事由によるものではないときは、当該措置に要した費用はお客さまの負担とし、お客さまは当該費用を当社が指定する期日までに当社が指定する方法で支払われなければなりません。

(4) 15歳未満の方のご参加は、保護者の同行を条件とします。(但し一部のコースを除きます。)15歳以上20歳未満の方のご参加は、父母又は親権者の同意書が必要です。

(5) 本旅行は株式会社近畿日本ツーリストコーポレートビジネスが企画・募集し実施する企画旅行で、参加される方は当社と企画旅行契約を結んでいただきます。契約は、当社の承諾と上記申込金の受理をもって成立するとし、成立後は当社が申込金を受理した日とします。

(6) 通信契約により旅行契約の締結を希望されるお客さまとの旅行条件  
 ①当社は、当社が提携するクレジットカード会社(以下「提携会社」といいます)のカード会員(以下「会員」といいます)より、会員の署名なくして旅行代金の一部(申込金)等のお支払いを受けることにより「通信契約」といいます)を条件に、電話、郵便、ファクシミリその他の通信手段による旅行契約を締結する場合があります。ただし、当社が提携会社と無署名取扱特約を含む加盟店契約がない等、または業務上の理由等でお受けできない場合もあります。

②通信契約の申込みの際、会員は申込みをしようとする「企画旅行の名称」「出発日」等に加えて「カード名」「会員番号」「カード有効期限」等を当社にお申し出いただきます。

③通信契約は、当社が契約の締結を承諾する旨の通知を発生した時に成立します。ただし当該契約の申込みを承諾する旨の通知をメール、FAX、留守番電話等で行う場合は、当該通知が会員に到着したときに成立します。

④通信契約での「カード利用日」は、会員及び当社が企画旅行契約に基づく旅行代金等の支払または払戻債務を履行すべき日とし、前者の場合は契約成立日、後者の場合は契約解除のお申し出のあった日となります。

(7) 当社は、お客さまが次の①から④のいずれかに該当したときは、お申込みをお断りすることがあります。  
 ①他の旅行者に迷惑を及ぼし、または団体旅行の円滑な実施を妨げるおそれがあると当社が判断するとき。  
 ②お客さまが暴力団員、暴力団準構成員、暴力団関係者、暴力団関係企業又は総合屋その他の反社会勢力であると認められるとき。  
 ③お客さまが当社に対して暴力的な要求行為、不当な要求行為、取引に関して脅迫的な言動若しくは暴力を用いる行為又はこれらに準ずる行為を行ったとき。  
 ④お客さまが流説を流布し、偽計を用い若しくは威力を用いて当社の信用を毀損若しくは当社の業務を妨害する行為又はこれらに準ずる行為を行ったとき。

(8) その他当社の業務上の都合で、お申込みをお断りすることがあります。

■お客さまが出発までに実施する事項  
 海外安全情報について  
 渡航先によっては、外務省より「海外安全情報」等、国又は地域の渡航に関する情報が出力されている場合があります。詳しくは以下をご確認ください。

外務省 海外安全ホームページ <http://www.anzen.mofa.go.jp/>  
 外務省 海外旅行登録「たびレジ」 <https://www.ezairyu.mofa.go.jp/tabireg/>  
 外務省 領事サービスセンター(海外安全相談課) 03-5501-8162

渡航先に「海外安全情報」が出力された場合の取扱いについて  
 レベル1:「十分注意してください。」  
 イ 通常通り履行いたしますが、当社にて海外安全情報の書面をお受け取りください。  
 ロ 契約成立後に取消された場合には、パンフレットに定める取消料をお支払いいただきます。

レベル2:「不要不急の渡航は止めてください。」  
 イ 原則履行いたしません。当社にて適切な「危険回避措置」が講じられると判断された場合に限り、履行いたします。その場合の対応は以下です。  
 ロ 当社は海外安全情報の書面を交付し、危険回避措置に関する説明を行います。  
 ハ 同一商品企画内かつ一定の条件の範囲内で、方面又は出発日を変更して参加していただく場合、従前の旅行に係る取消料は収受いたしません。  
 ニ ご参加を取りやめる場合、契約に従って取消料をお支払いいただきます。ただし、目的とされる観光地に行けないなど旅行内容に重要な変更（■旅行保証に掲げられた）が生じた場合は、取消料を収受いたしません。

ホ 渡航中に当該情報が輸出された場合、危険回避措置のため契約内容を変更することがあります。  
 レベル3:「渡航は止めてください。(渡航中止勧告)」  
 レベル4:「退避してください。(退避勧告)」  
 履行を中止いたします。

衛生情報について  
 渡航先の衛生情報については、以下をご確認ください。  
 厚生労働省検疫所 海外で健康に過ごすために <http://www.forth.go.jp/>  
 ■旅行代金のお支払い

旅行代金の残額は、旅行開始日の前日から起算してさかのぼって60日目に当たる日以降21日目に当たる日(以下「基準日」とい)より前にお支払いいただきます。但し、基準日以降にお申込みをされた場合は、申込み時点又は旅行開始日前の当社の指定した日までにお支払いいただきます。

■旅行代金・追加旅行代金  
 申込金、取消料、変更補償金の計算の基準となる旅行代金は、追加旅行代金を含めた代金とし、追加代金とは、1人部屋追加代金、ビジネスクラス追加代金、延泊による宿泊代金等をいいます。  
 ■確定日割表

確定した航空機の便名や宿泊ホテル名(および添乗員が同行しない場合は現地手配代行者との連絡方法)などが記載された確定日割表は、ご出発の前日までに交付いたします。ただし、出発の7日前以降にお申込みの場合は旅行開始日当日に交付することがあります。なお、交付日以前であってもお問合せいただければ状況についてご説明いたします。

■旅行契約内容・代金の変更  
 (1) 当社は天災地変、戦乱、暴動、運送・宿泊機関等のサービス提供の中止、官公署の命令、当初の運行計画によらない運送サービスの提供その他の当社の関与できない事由が生じた場合、契約内容を変更することがあります。またその変更に伴い旅行代金を変更することがあります。著しい経済情勢の変動により通常予想される程度を大幅に越えて利用する運送機関の運賃・料金の改定があった場合は旅行代金を変更することがあります。増額の場合は旅行開始日の前日から起算してさかのぼって15日目に当たる日より前にお知らせします。

(2) 複数お申し込んだお客さまの一方が契約を解除したために他のお客さまが一人部屋となったときは契約を解除したお客さまから取消料を申し受けるほか、一人部屋を利用するお客さまから一人部屋追加代金を申し受けます。

## ■取消料のかかる場合(お客さまによる旅行契約の解除)

お客さまは、下記の取消料を支払って旅行契約を解除することができます。

|  |           |
|--|-----------|
| 旅行開始日が①ピーク時の旅行であって、旅行開始日の前日から起算してさかのぼって40日目から31日目までの取消 | 旅行代金の 10% |
| 旅行開始日の前日から起算してさかのぼって30日目から3日目までの取消                     | 旅行代金の 20% |
| 旅行開始日の前々日以降旅行開始までの取消                                   | 旅行代金の 50% |
| 旅行開始後の取消または無連絡不参加の場合                                   | 旅行代金全額    |

\*ピーク時は12/20~1/7、4/27~5/6、7/20~8/31をいいます。  
 ①当社の責任とならないロースン、渡航手続き等の事由によるお取消しの場合も取消料をいただきます。  
 ②取消料の対象とは表記の旅行代金とは表記の旅行代金に追加代金を加えた合計額です。

## ■取消料のかからない場合(お客さまによる旅行契約の解除)

下記の場合は取消料はいただきません。(一部例外)  
 ①旅行契約内容に重要な変更が行われたとき。重要な変更とは「旅程保証」の項1~9に定める事項をいいます。 ②旅行代金が増額された場合。 ③当社が確定日割表を表記の日までに交付しない場合。  
 ④当社の責に帰すべき事由により、当初の旅行日程通りの実施が不可能となったとき。

## ■当社による旅行契約の解除

次の場合当社は旅行契約を解除することがあります(一部例外)  
 ①お客さまの数が契約書面に記載した最少催行人員に達しなかったとき。この場合旅行開始日の前日から起算してさかのぼって、23日目(ピーク時は33日目)に当る日より前に旅行を中止する旨をお客さまに通知します。 ②旅行代金を期日までにお支払いいただけないとき ③申込条件の不適合 ④病氣、団体行動への支障その他により旅行の円滑な実施が不可能なとき。 ⑤お客さまが■お申し込み(1)①①から④のいずれかに該当することが判明したとき

## ■当社の責任

当社は当社または手配代行者がお客さまに損害を与えたときは損害を賠償いたします。お荷物に関する賠償限度額は1人15万円(ただし、当社に故意又は重大な過失がある場合はこの限りではありません。)。また次のような場合は原則として責任を負いません、お客さまが天災地変、戦乱、暴動、運送、宿泊機関等の旅行サービス提供の中止、官公署の命令その他の当社の関与し得ない事由により損害を被ったとき。

## ■特別補償

当社はお客さまが当旅行参加中に、急激かつ偶然な外来の事故により生命、身体または手荷物に被った一定の損害について、旅行業約款特別補償規程により、死亡補償金を支払い、2,500万円、入院見舞金を10万円以上4万円以下40万円、通院見舞金として通院日数により2万円~10万円、携行品にかかると損害補償金(15万円を限度)(ただし、一箇又は一対について)の補償限度は10万円を支払います。ただし、日程表において、当社の手配により、当社の手配による旅行サービスの提供が一切行われない旨が明示された日については、当該日にお客さまが被った損害について補償金が支払われたい旨を明示した場合には限り、「当旅行参加中」とはいたしません。

## ■旅程保証

旅行日程に下記に掲げる変更が行われた場合は、旅行業約款(企画旅行契約の部)の規定によりその変更の内容に応じて旅行代金に下記に定める率を乗じた額の変更補償金を支払います。ただし、一旅行契約について支払われる変更補償金の額は、旅行代金の15%を限度とします。また、一旅行契約についての変更補償金の額が、1,000円未満の場合は、変更補償金は支払いません。変更補償金の算定基礎となる旅行代金とは、表記の旅行代金に追加代金を加えた合計額です。

|  | 変更補償金の支払いが必要となる変更 |       |
|--|-------------------|-------|
|  | 旅行開始前             | 旅行開始後 |
| 1. 契約書面に記載した旅行開始日又は旅行終了日の変更  | 1.5               | 3.0   |
| 2. 契約書面に記載した入場する観光地又は観光施設(レストランを含みます。)<br>その他旅行の目的地的変更                                       | 1.0               | 2.0   |
| 3. 契約書面に記載した運送機関の等級又は設備のより低い料金等のものへの変更<br>(変更後の等級及び設備の料金の合計額が契約書面に記載した等級及び設備のそれを下回った場合に限り)。  | 1.0               | 2.0   |
| 4. 契約書面に記載した運送機関の種類又は会社名の変更  | 1.0               | 2.0   |
| 5. 契約書面に記載した本邦内の旅行開始地たる空港又は旅行終了地たる空港の異なる便への変更  | 1.0               | 2.0   |
| 6. 契約書面に記載した本邦内と本邦外との間における直行便の乗継便又は経由便への変更   | 1.0               | 2.0   |
| 7. 契約書面に記載した宿泊機関の種類又は名称の変更(当社が宿泊機関の等級を定めている場合であって、変更後の宿泊機関の等級が契約書面に記載した宿泊機関の等級を上回った場合を除きます。) | 1.0               | 2.0   |
| 8. 契約書面に記載した宿泊機関の客室の種類、設備、景観その他の客室の条件の変更   | 1.0               | 2.0   |
| 9. 前各号に掲げる変更のうち契約書面のツアー・タイトル中に記載があった事項の変更  | 2.5               | 5.0   |

## ■お客さまの責任

お客さまの故意又は過失により当社が損害を被ったときは、当該お客さまは損害を賠償しなければなりません。お客さまは、当社から提供される情報を活用し、契約書面に記載された旅行者の権利・義務その他の企画旅行契約の内容について理解するよう努めなければなりません。お客さまは、旅行開始後に、旅行契約に記載された旅行サービスについて、記載内容と異なるものと認識したときは、旅行地において速やかに当社、当社の手配代行者又は旅行サービス提供者にその旨を申し出なければなりません。

## ■お客さまの交替

お客さまは当社が承諾した場合、交替に要する実費(下記参照)および手数料として1万円をお支払いいただくことにより交替することができます。

(1) エコミークラス利用の場合(上位クラスへ変更の場合も適用)また下記( )はこども。  
 北米(ハワイ含む)・中南米・ヨーロッパ(ロシアを除く)・アフリカ・中東・・・17,500円(13,200円)  
 アジア(韓国を除く)・ロシア・ミクロネシア・オセアニア・南太平洋・中国・・・10,000円(7,500円)  
 韓国・・・6,000円(4,500円)

(2) ビジネスクラス・ファーストクラス利用の場合 全方面・・・1,000円(大人・こども共通)  
 \*航空会社により上記金額と異なる場合がありますが、その場合は別途明記いたします。

## ■海外旅行保険について

病氣、けがをした場合、多額の治療費、移送費等がかかることがあります。また、事故の場合、加害者への賠償金請求や賠償金の回収が大変困難などが実情です。これらのご心配、移送費、また、死亡・後遺障害等を担保するため、お客さまご自身で充分な額の海外旅行保険に加入することをお勧めします。海外旅行保険については係員にお問い合わせください。

## ■お買い物案内について

お客さまの便宜をはかるため、観光中・送迎中にお土産店にご案内することがあります。当社では、お店の選定には、万全を期しておりますが、購入の際は、お客さまご自身の責任でご購入ください。当社では、商品の交換や返品等のお手伝いをいたしませんのでトラブルが生じないよう商品の確認およびレシートの受け取りなどを必ず行ってください。免税払い戻しがある場合は、ご購入を必ず手荷物としてお手元に用意いただき、その手続きは、お土産店・空港において手続き方法をご確認のうえ、お客さまご自身の責任で行ってください。フπόνトナ商品は国内諸法令により日本へ持ち込みが禁止されている品物がございますので、ご購入には十分ご注意ください。

## ■事故等のお申出について

旅行中に、事故などが生じた場合は、直ちに最終日割表でお知らせする連絡先にご通知ください。(もし、通知できない事情がある場合は、その事情がなくなり次第ご通知ください。)

## ■個人情報の取扱いについて

※ Eメール在左の方はお問い合わせください。  
 イ 当社およびご旅行をお申込みいただいた受託旅行会社(以下「販売店」)は、旅行申込みの際にご提出いただいた個人情報について、お客さまとの連絡や運送・宿泊機関等(海外の機関等を含む)の手配のために利用させていただくほか、当社の旅行契約上の責任、事故時の費用等を担保する保険の手続きに必要な範囲内において当該機関等に提供いたします。

また、旅行先でのお客さまの買い物等の便宜のため、お客さまのお名前、パスポート番号および搭乗される航空便等に係る個人情報、電子的方法等海外免税店等の事業者に提供いたします。  
 お申込みいただいた際には、これらの個人情報の提供についてお客さまにも同意いただくとともに、

ロ 当社が保有するお客さまの個人情報を商品開発や商品案内など販売促進活動、お客さまへのご連絡や対応のために、当社グループ企業および販売店と共同利用させていただきます。  
 当社グループ企業および販売店が共同利用する個人情報は以下のとおりです。  
 住所、氏名、電話番号、年齢、生年月日、性別、商品購入履歴、メールアドレス、旅券番号

ハ 上記のほか、当社の個人情報の取扱いに関する方針については、当社の店頭またはホームページでご確認ください。  
**■募集型企画旅行契約の取扱いについて**

この条件に定める事項は当社旅行業約款(募集型企画旅行契約の部)により、当社旅行業約款ご希望の方は、ご請求ください。当社ホームページ<http://www.knt.co.jp/>からもご覧いただけます。当社はかかる場合も旅行の再実施はいたしません。この書面は、旅行業法第12条の4による取引条件説明書となります。また旅行契約が成立した場合は、旅行業法第12条の5により交付する契約書面の一部となります。